

京都市告示第 304 号

京都市コミュニティセンター条例第 3 条ただし書の規定に基づき、下記のとおり、京都市崇仁コミュニティセンター資料展示施設(柳原銀行記念資料館)を臨時に休館します。

平成 21 年 10 月 29 日

京都市長 門川 大作

1 臨時に休館する期間

平成 21 年 10 月 30 日(金)から平成 21 年 10 月 31 日(土)まで

平成 21 年 12 月 1 日(火)から平成 21 年 12 月 2 日(水)まで

(下京区役所区民部総務課)